

## 所管事項調査

### < 目次 >

- 1 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンについて . . . . . P1  
第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョン(案) . . . . . 別冊1
  
- 2 長崎市地域まちづくり計画について . . . . . P9  
みんなで、すーで!ながさき虹色プロジェクト  
【長崎市地域まちづくり計画】(案) . . . . . 別冊2
  
- 3 新市庁舎建設事業について . . . . . P19

企画財政部

令和3年2月



# 1 第2期長崎広域連携中枢都市圏ビジョンについて

## (1) 連携中枢都市圏について

### ア 連携中枢都市圏

地方圏において、昼夜間人口比率が概ね1以上の政令指定都市・中核市（人口20万人以上）と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村で形成する都市圏。

### イ 連携中枢都市圏の目的

人口減少、少子化・高齢化が進行する中であっても、住民が安心して快適に暮らしを営んでいくため、結びつきが強い近隣自治体が広域的に連携し、行政区域を越えた一定の都市圏において、それぞれの限られた財源や地域資源などを活用し合いながら、地域経済を活性化し、持続可能な地域社会を形成していく必要がある。

「連携中枢都市圏」は、中核市や政令指定都市など相当の規模と中核性を備える地方都市が、近隣の市町村と連携して一定の圏域人口を保ち、活力ある社会経済を維持するための都市圏を形成することを目的としており、長崎市、長与町、時津町による「長崎広域連携中枢都市圏」を平成28（2016）年12月に形成した。

連携協約に基づき推進する具体的取組等を連携中枢都市圏ビジョンに掲げ、圏域における「経済成長のけん引」や「高次の都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を図り、活力ある社会経済を維持するとともに、魅力ある都市圏の形成を目指す。

### ウ 圏域形成の経過

- (ア) 平成28年6月10日 連携中枢都市宣言（長崎市）
- (イ) 平成28年12月27日 構成市町議会の議決を経て、連携協約締結（長崎市・長与町、長崎市・時津町）
- (ウ) 平成29年3月 連携中枢都市圏ビジョン策定
- (エ) 平成30年3月 連携中枢都市圏ビジョン改訂

### エ 財政措置の概要

区 分		連携中枢都市圏		
		長崎市	長与町	時津町
地方交付税	普通交付税	1市2町圏域(圏域50万人) 約1.65億円		
	特別交付税	1市2町圏域(圏域50万人) 約8,200万円上限	1,500万円上限	1,500万円上限
地方債		○地域活性化事業債の充当 圏域で必要なインフラ等施設整備に対し、地域活性化事業債を充当		
各省による支援策		○社会資本整備総合交付金の配分に一定程度配慮（国交省） ○その他関係各省による各種事業の優先採択の配慮		

## (2) 第2期ビジョンの目指す将来像と方向性

### ア 圏域の名称及び構成市町

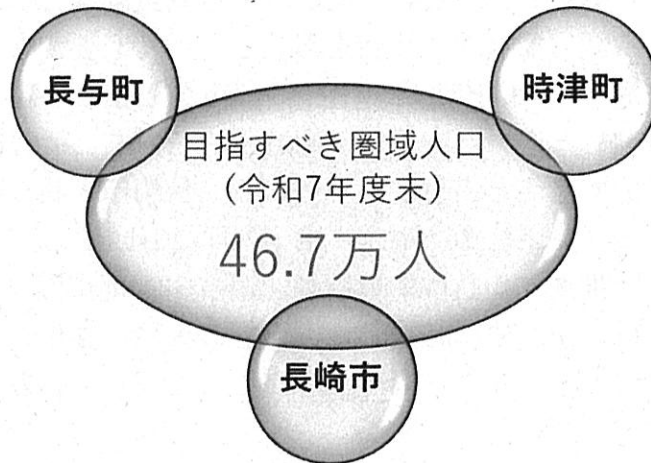
- (ア) 圏域の名称 長崎広域連携中枢都市圏
- (イ) 構成市町 長崎市、長与町、時津町

### イ 計画期間

令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

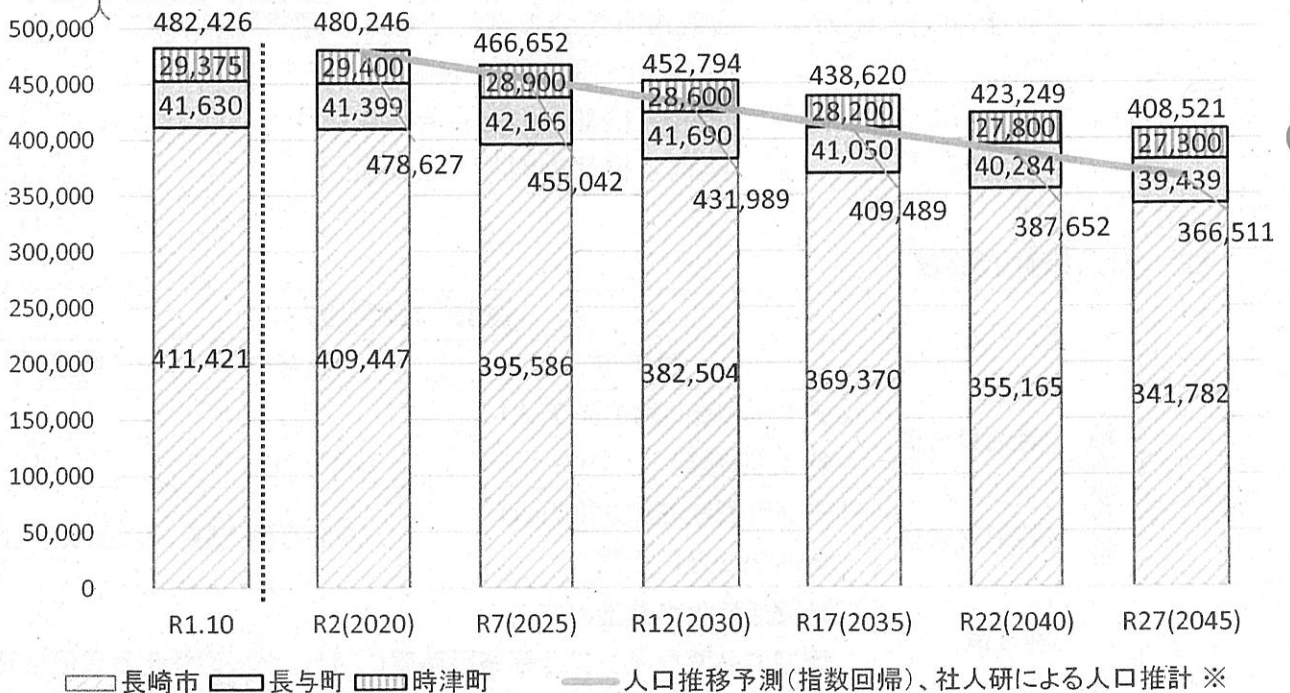
### ウ 目指す将来像と圏域の将来人口(目標値)

活力と魅力にあふれる長崎都市圏～住みたい、住み続けたい、訪れたい～



#### <将来人口>

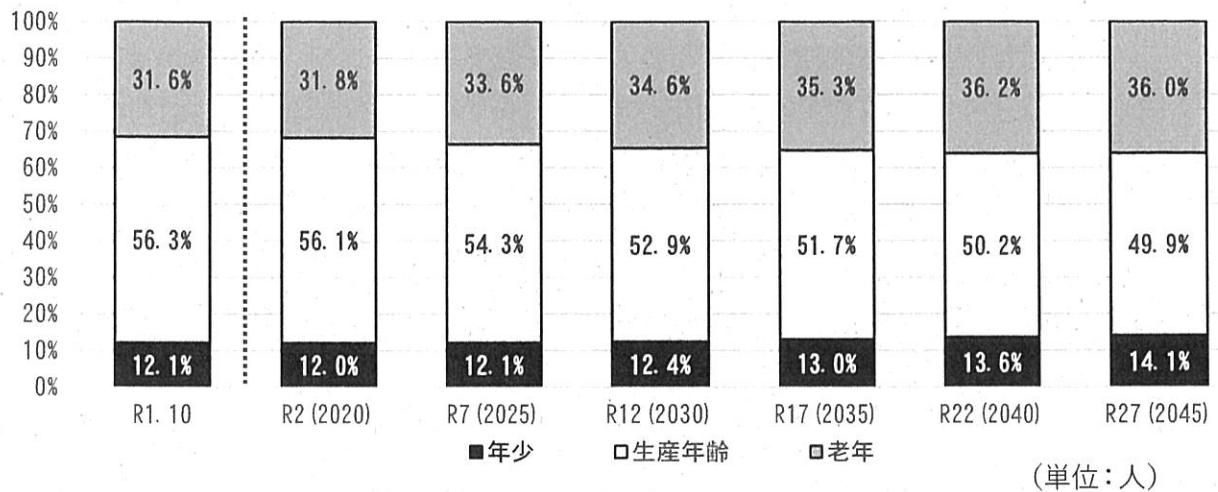
圏域内の各市町が、地方版総合戦略の策定に当たり、人口ビジョンに掲げた将来推計人口の合計から算出。



(出典：R1.10は令和元年10月1日現在の推計人口(長崎県異動人口))

※長崎市：人口推移予測(指数回帰)、長与町、時津町：国立社会保障・人口問題研究所(平成30年3月)による人口推計

## <将来人口構成比>



	R1.10	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)
老年	150,177	152,783	156,732	156,744	154,646	153,060	147,059
生産年齢	267,646	269,636	253,383	239,723	226,926	212,484	203,885
年少	57,775	57,827	56,538	56,328	57,050	57,706	57,577

## エ 第2期ビジョンの方向性

- (ア) 全国的に人口減少が深刻化し 65 歳以上の高齢者人口がピークを迎える 2040 年ごろを見据え、人口減少が進んでも住民に安定的な行政サービスを提供するため市町村の広域連携が必要とされている中、当圏域は高齢者人口が 2025 年から 2030 年ごろにかけてピークを迎えるため、全国に先駆けて人口構成の変化へ対応する必要がある。
- (イ) 将来予想される様々な諸課題、多様性への対応や、Society5.0 時代の到来に向け、行政サービスをはじめデジタル化を推進し、圏域住民の利便性向上や経済成長を促し、圏域で効果を楽しむ。また、SDGs（持続可能な開発目標）の理念を取り入れるなど、新しい時代に向かう流れを捉え、圏域で連携する取組みを継続して検討する。
- (ウ) 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、世界経済の大幅な落ち込みと不確実性が高まっており、日本や地域の社会経済に甚大な影響を及ぼすとともに、人々の生活意識や行動、価値観に変化をもたらしていることを踏まえる必要がある。
- (エ) ビジョンには、将来推計人口を踏まえつつ算出した連携中枢都市圏の取組みの結果、実現されるべき中長期的な将来の人口等の目標を掲げることから、構成市町が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等と整合を図る。
- (オ) 第1期ビジョンの約4年間、人口減少に歯止めをかける施策に取り組んだものの克服には至らず、連携中枢都市である長崎市は、平成30年、令和元年の2年連続で日本人の転出超過数が全国1位となった。また、長与町の転出超過は全国の町村で平

成 30 年 1 位、令和元年 2 位、時津町は平成 30 年 5 位、令和元年 30 位であり、依然として上位に位置している。この状況を真摯に受け止め、第 2 期ビジョンでは人口減少対策は喫緊の最重要課題であるという危機感を持って、取組みを着実に進める。

このため、圏域全体を活性化させるという大きな視点を持ち、連携中枢都市である長崎市が圏域の経済成長を強力にけん引し、若年者の雇用対策や企業誘致など企業や人材の受入体制の強化、多様な住まい方の実現、交流人口の拡大を図るなど、社会減対策に取り組むとともに、圏域への経済効果を最大化させる。

また、圏域として、結婚・妊娠・出産の希望をかなえる取組みを推進し、子どもの遊ぶ場や大人も子どもも楽しみながら学べる場の整備、多様なニーズに応じた子育て支援を一層充実させ自然減対策に取り組む。

(カ) 令和 4 年度の九州新幹線西九州ルート暫定開業をはじめ、J R 長崎駅や交流拠点施設を含めた長崎駅周辺地区も新しい形に生まれ変わり、交流と賑わいのある新しい圏域の玄関口の整備が進んでいる。その他、長崎港松が枝国際観光船ふ頭の 2 バース化が事業化され、長崎スタジアムシティの計画も進められている。

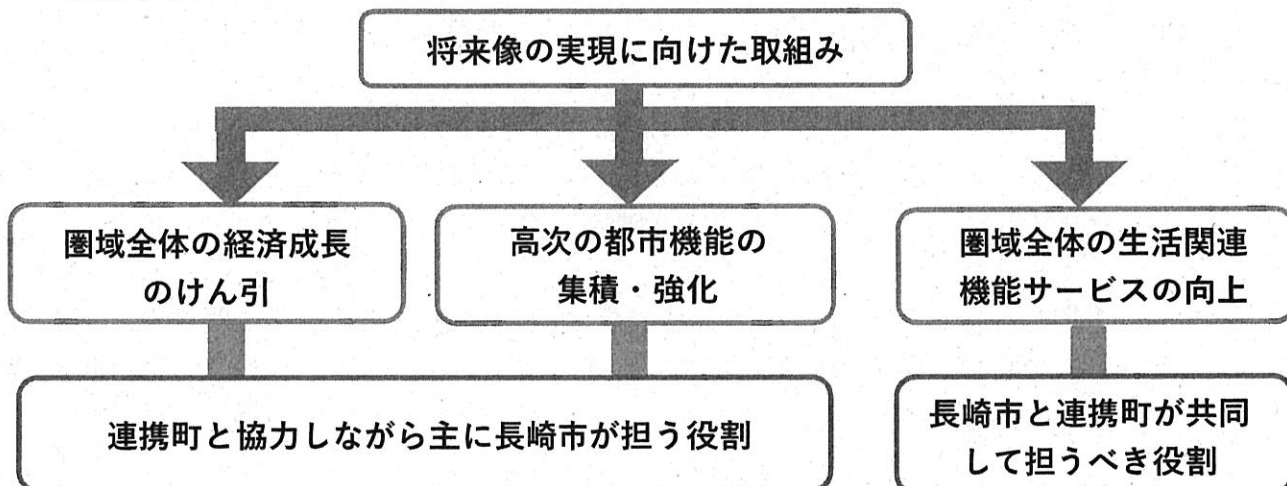
また、気候変動により、広域かつ甚大な風水害のおそれに対し、市町の区域をまたいだ圏域による対応も求められており、圏域の地域経済の活性化にも寄与し、災害時のダブルネットワークとしても重要な役割を果たす西彼杵道路、長崎南北幹線道路の速やかな進捗を図る必要がある。

コンパクト化とネットワーク化による『経済成長のけん引』、『高次都市機能の集積・強化』及び『生活関連機能サービスの向上』により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための取組みをさらに推進する。

(キ) 当圏域の連携協約の基本方針に掲げる「相互の資源及び機能を活用し、連携を図る」に基づき、圏域における新たな取組みを検討する。

## オ 圏域における役割

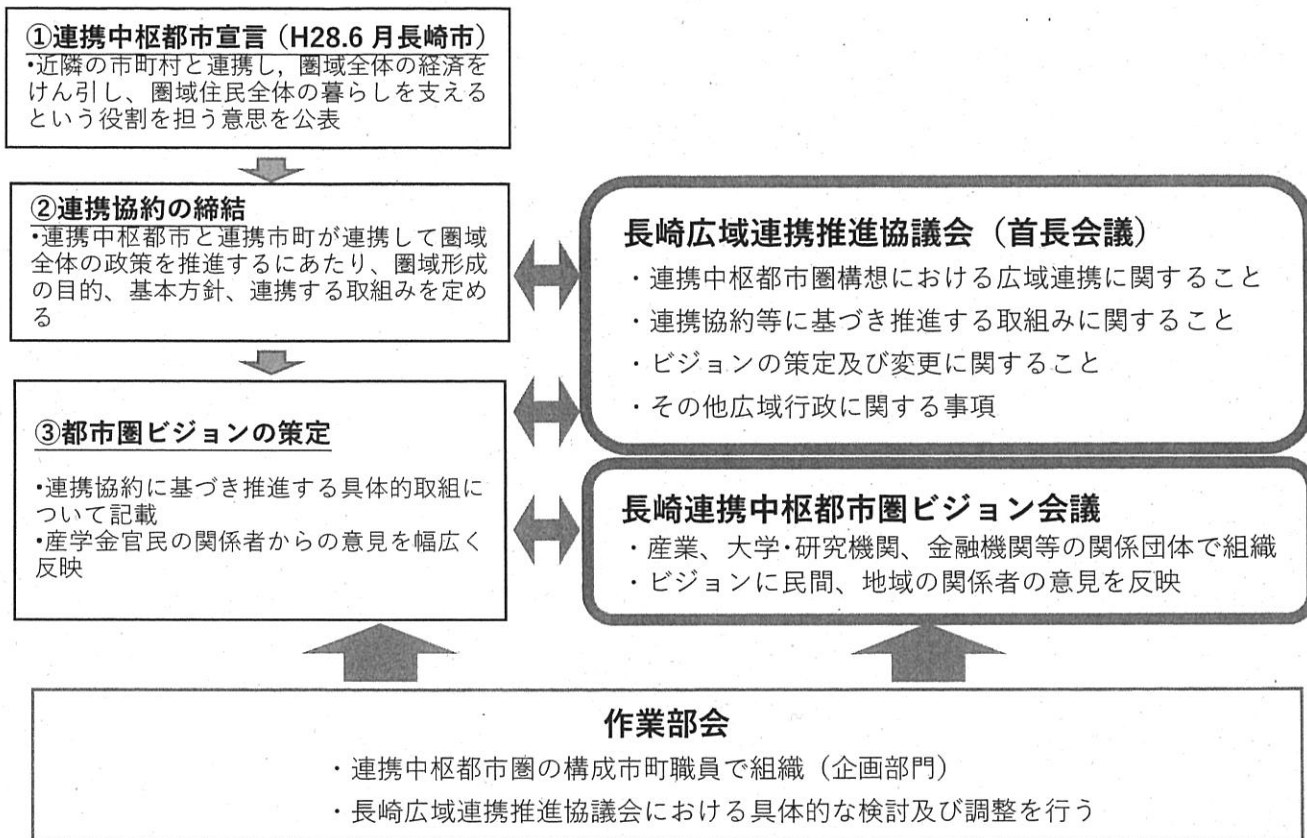
構成市町が緊密な連携を図り、「圏域全体の経済成長のけん引」、「高次の都市機能の集積・強化」、「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の 3 つの柱に関連する取組みを推進する。



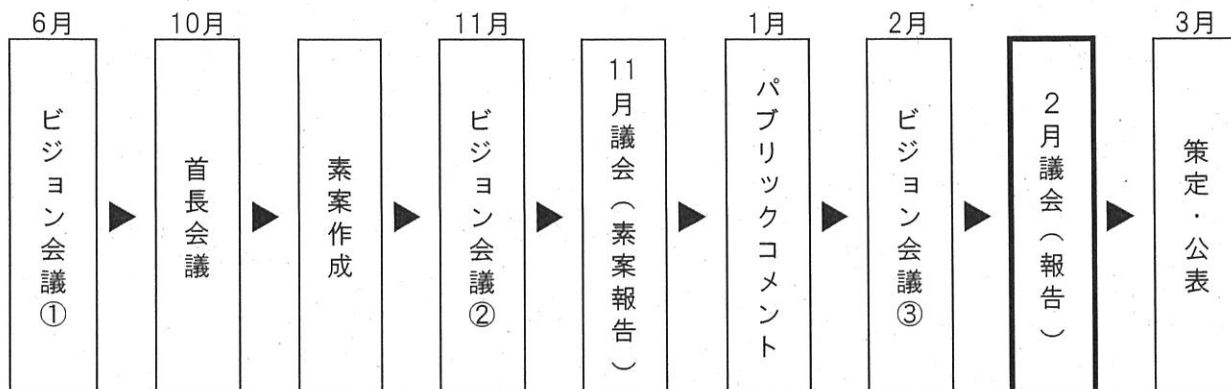
## カ 推進体制

民間、地域等の関係者で構成する「長崎連携中枢都市圏ビジョン会議」により協議し、広域連携の推進や実施状況等、取組みの検証を行う。

具体的取組の実施状況及び成果指標（KPI）の推移を踏まえ、毎年度取組内容の見直しを行い、取組内容の充実を図っていく。



## キ スケジュール（予定）



### (3) 第2期ビジョンの成果指標

圏域の役割	基本目標			KPI (重要業績評価指標)
	指標名	基準値 (時期)	目標値 (時期)	
1 圏域全体の経済成長のけん引	法人市民税の課税法人のうち法人税割を課税された法人数	4,161社 (元年度)	4,631社 (7年度) ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業者数4人以上200人未満の事業所の製造品出荷額等</li> <li>・新事業展開やIoT活用技術による生産性向上に取り組む企業を支援した件数【累計】</li> <li>・現場力向上塾の参加者数(長崎工業会)【累計】</li> <li>・長崎市内の食料品製造業における粗付加価値額</li> <li>・観光客数【暦年】【圏域】</li> </ul>
	観光消費額【暦年】 【圏域】	1,503億円 (元年)	今後設定 予定 (7年) ※2	
2 高次の都市機能の集積・強化	夜間・休日における市内の医療体制が整っていると思う市民の割合	74.5% (元年度)	76.7% (7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎みなとメディカルセンターにおける救命救急センターの救急搬送応需率</li> <li>・出島メッセ長崎利用者数</li> <li>・圏域7大学の学生数</li> </ul>
	MICE消費額【暦年】 【圏域】	1,503億円 (元年)	今後設定 予定 (7年) ※2	
3 圏域全体の生活関連機能サービスの向上	社会動態(外国人含む) 【圏域】	▲3,472人 (元年)	▲286人 (7年) ※3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次救急医療機関による輪番体制がとられている日数</li> <li>・圏域で実施する高齢者ケアに係る研修会の実施回数【圏域】</li> <li>・圏域の子育て支援センターの子どもの延利用者数【圏域】</li> <li>・図書貸出券の相互発行数【圏域】</li> <li>・総人口に対するDID(人口集中地区)人口の割合</li> <li>・認定新規就農者数【累計】【圏域】</li> <li>・県内高卒者の県内就職率</li> <li>・県内大卒者の県内就職率</li> <li>・市内企業の新卒採用状況調査におけるUIJターン就職者数</li> <li>・移住者数【圏域】</li> <li>・相互利用ができる避難所の割合</li> <li>・エコアクション21認証登録数</li> <li>・もみじ谷葬斎場の開場日数</li> <li>・圏域住民一人当たりの路線バスの年間利用回数【圏域】</li> <li>・西彼杵道路の時津工区進捗率(当該年度までの事業費/全体事業費)</li> <li>・市町ホームページ閲覧件数(アクセス数)【圏域】</li> <li>・圏域の農水産物直売所の売上額【圏域】</li> <li>・「Wizcon(ウィズコン)ながさき」におけるマッチング件数【累計】【圏域】</li> <li>・各種研修の開催件数【圏域】</li> <li>・地域でのボランティア活動に参加した学生数</li> </ul>
	出生数【暦年】 【圏域】	3,408人 (元年)	3,672人 (7年) ※4	
	住みやすいと思う住民の割合 【圏域】	82.7% (元年度)	86.8% (7年度)	

※1 目標値は令和元年度までの直近5か年度の値を基にした数値としているが、令和3年度策定予定の「長崎市経済成長戦略」で定める予定の目標値に修正する。

※2 目標値は、令和2年度策定予定の「長崎市観光・MICE戦略」等で定める目標値に修正する。

※3 新型コロナの影響による渡航制限のため、留学生の減少などが見込まれる。

※4 新型コロナの影響により、雇用や収入への不安から結婚や出産に慎重になることや、妊娠中の感染リスクや収入減などによる産み控えなどによる出生数等への影響が懸念される。



# (4) 施策体系

目指す将来像 **活力と魅力にあふれる長崎都市圏～住みたい、住み続けたい、訪れたい～**

※国連で採択された持続可能な開発目標SDGsの「持続可能で、誰一人取り残さない」社会の実現という理念を踏まえて施策を展開する。



● 新たな具体的取組及び取組概要

## 連携協約

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容
圏域全体の経済成長のけん引	(1)経済成長戦略の策定	企業、大学、研究機関、金融機関等の代表等による、圏域の経済成長戦略の策定、推進
	(2)産業クラスター形成及び地域製造業の振興	海洋産業クラスターの形成及び地場製造業におけるものづくりの生産性向上
	(3)地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	圏域の多様な資源を活用した地場産品のブランド育成、販路拡大及び消費拡大
	(4)戦略的な観光施策の推進	圏域への観光誘客、コンベンション誘致等交流人口の拡大

## 連携中枢都市圏ビジョン

【第2期ビジョン】 具体的取組	取組概要
長崎市経済成長戦略の策定及び戦略の推進、進捗管理	令和3年度に第五次長崎市経済成長戦略を策定し、経済活性化を推進する
新分野進出及び生産性向上の推進	地元企業の新しい取組を支援し、受注拡大や雇用の創出につなげる ● 長崎の強みである医療・海洋産業などの分野において、オープンイノベーションの手法の活用などにより新たな産業を育成し、新産業の創出につなげる
工業分野におけるものづくり支援	民間の人材育成及び調査研究を支援し、経営力・競争力の強化を図る
造船造機分野におけるものづくり支援	造船造機分野における技術・技能研修を支援し、基幹産業を担う人材を育成・確保する
「魚の美味しいまち長崎」の魅力発信	観光客や住民に「長崎の魚」を発信し、長崎の魚の消費拡大を図る
長崎練り製品ブランド化支援	水産練り製品のブランド化を展開して認知度を向上し、売上拡大につなげる
長崎県産品の販売促進	長崎県産品の宣伝斡旋・販路拡大を図り、県産品の売上拡大につなげる
物産振興推進	特産品の知名度向上及び販路拡大を支援し、売上や取引機会の増加につなげる
中小企業団体支援	長崎県中小企業団体中央会と協力・連携し、中小企業の振興を図る
オープンデータの推進	圏域住民や企業等による活用を促進し、住民の利便性の向上及び企業活性化に寄与する
● 販路展開・生産性向上支援	地域商社と連携し、魅力ある産品やサービスの販路を開拓し、売上拡大や地域のブランディングを図る ● ECサイトへの出店等新たな販路の開拓、生産性の向上に取り組み、事業者の経営基盤強化を図る
● スマート農水産業の推進	● スマート農水産業の導入（ピワ、イチゴ、トラフグ等）に取り組み、生産性の向上を図る
長崎市観光・MICE戦略の策定と施策の推進	長崎市観光・MICE戦略に基づく観光施策を推進し、観光消費拡大、経済の活性化及び雇用創出を図る
外国人観光客の誘客・受入態勢強化	観光資源の磨き上げ及び受入環境整備を行い、観光消費拡大につなげる ● 感染症に対応したクルーズ船受入体制を構築し、クルーズ客を安全に受け入れ、観光消費拡大につなげる
産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る

高次の都市機能	政策分野	連携協約に定める取組内容
高次の都市機能	(1)高度な医療サービスの提供	救急医療体制の整備、先進医療の充実等
	(2)高度な中心拠点等の整備	圏域の交流拠点機能の整備推進、交流人口拡大
	(3)高等教育支援	大学との連携、学びの場の魅力向上と情報発信、圏域への進学及び就職の促進

救急医療、高度・急性期医療及び小児・周産期医療の充実	地域の高度・急性期・周産期医療を担う長崎みなとメディカルセンターの機能充実を図り、圏域住民が安心できる医療環境を整備する
交流拠点施設の整備	出島メッセ長崎を中核とした複合施設を整備し、国内外からの交流人口拡大と地域経済活性化につなげる ● 対面でのリアルな会議等に加え、同時配信によるリモートが併用可能なハイブリッド型の会議等にも対応できる通信環境を整備する
【再掲】産学官連携によるMICEの誘致・受入の推進	産学官が連携してMICEの誘致・受入を推進し、圏域の交流人口拡大、経済活性化、雇用創出等を図る
松が枝国際観光船ふ頭の2バース化	2バース化により多くのクルーズ客船を受け入れ、圏域経済の活性化につなげる
● 産学官金連携による地域活性化・地域課題解決の推進	● 企業、大学、金融機関、行政など多様な主体が参画するプラットフォームを構築し、それぞれが持つ資源や得意分野を活かしたオープンイノベーションの手法により、地域活性化・地域課題解決を図る
学びの場としての魅力向上と情報発信	圏域7大学と連携し、長崎のまちの学びの場としての魅力向上を図り、効果的な情報発信を行い、学生の就職等による将来的な地元定着も見据え、圏域内への進学の促進を図る
【再掲】学生等の地元定着支援	地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する

連携協約

役割	政策分野	連携協約に定める取組内容	
圏域全体の生活関連機能サービスの向上	(1) 生活機能の強化	ア 医療	広域的な二次救急医療体制の維持・確保
		イ 介護	介護サービス事業所等支援、介護の質の向上
		ウ 福祉	子育て支援のネットワークづくり、子育て支援サービスの向上
		エ 教育	図書館の相互利用促進、生涯学習の機会の充実
		オ 土地利用	長崎都市計画区域の一体的な整備、開発及び保全
		カ 地域振興	一次産業の担い手育成・確保
			圏域企業等への就労促進
		キ 災害対策	大規模災害発生時の広域避難体制確立、相互応援の円滑化
		ク 環境	低炭素・循環型社会の形成、温室効果ガスの排出削減
		ケ その他	火葬場の設置・運営
	(2) 結びつきやネットワークの強化	ア 公共交通	地域公共交通ネットワークの維持・形成、利便性向上
		イ 道路交通	広域幹線道路網の整備促進
		ウ 情報発信	各種行事における連携、住民への情報発信・情報共有
エ 地産地消		農水産物特産物・イベントの情報発信	
オ その他		独身者の出会いの場の創出、婚活の支援	
(3) 圏域能力の強化	ア 職員育成・交流	職員の資質向上、職員間交流、相互の連携強化	
	イ 人材育成	学生と地域をつなぐ取組の推進	

連携中枢都市圏ビジョン

【第2期ビジョン】 具体的取組	取組概要
二次救急医療機関（病院群輪番制病院）の運営支援	長崎医療圏による二次救急医療体制を確保する ● 長崎医療圏において、ICTの活用などによる救急医療連携の仕組みづくりを検討する
高齢者ケアに係る研修会の実施	圏域での研修会等により介護サービス事業所等を支援し、介護の質の向上を図る
子育て支援のネットワークづくり支援	子育て支援人材の資質向上のため、圏域の子育て支援センターの連携を図る
ファミリー・サポート・センターの相互利用	圏域での相互利用により、利用者の利便性向上を図る
● 全天候型子ども遊戯施設の広域利用、子育てに係る情報発信	● あぐりの丘に整備する全天候型子ども遊戯施設において、相互に開催するイベント等を圏域の1市2町で共有し周知を行うとともに、圏域の子育て関連施設等と連携し利用促進を図ることで、圏域の子育て環境の充実を図る
● 子ども福祉医療に係る圏域内医療機関での現物給付	● 圏域内の医療機関を受診した際に現物給付で助成を行っている制度を、乳幼児のみから小学生及び中学生まで相互に拡大し、圏域住民の利便性の向上と手続きに対する負担の軽減を図る
図書館・図書室における蔵書の貸し出し	図書館の貸し出しサービスを圏域で行い、生涯学習の機会を充実させる
都市計画の広域調整	長崎都市計画区域（長崎市、長与町、時津町及び諫早市）の広域調整を行い、一体的な整備、開発及び保全を図る
農業の担い手育成・確保の推進	農業の担い手育成・確保のための研修会やPR活動に取組み、圏域の農業振興を図る
合同企業面談会の実施	長崎労働局、県と協力し、地元企業への定着や圏域での雇用創出につなげる
学生等の地元定着支援	地元企業の認知度向上を支援し、企業に必要な人材を確保する ● SNSを活用し、企業情報などを若者に発信し、地元企業の認知度を高める ● オンラインでの採用活動を支援し、地元企業の採用力を強化する
地域雇用活性化推進事業の実施	1市2町と商工会議所等で組織する協議会により厚労省事業を受託し、雇用の創出、経済活性化を図る
移住相談会の共同実施	1市2町とながさき移住サポートセンターでの相談会を福岡都市圏等で実施し、UIJターンを促進する
広域避難体制の構築	災害応援協定に基づき避難所を相互利用し、圏域住民の安全を確保する ● 災害発生時等に避難所の混雑状況等の情報を一元的に発信する
災害時の相互応援の推進	罹災証明の発行の事務に係る様式の統一や被害認定の判断基準など、災害時の事務を共通化し、円滑かつ迅速な災害対応を行う
事業所向け環境配慮セミナーの共同開催	圏域の事業所向け環境配慮セミナーを共催し、CO2削減の取組を促進する
● 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の共同策定	● 圏域における温室効果ガス排出傾向と吸収効果の分析を行い、地球温暖化対策実行計画を1市2町が共同で策定し、広域的な温室効果ガス削減を推進する
火葬場の設置・運営	1市2町で火葬場を設置・運営し、圏域住民の衛生・安全を確保する
公共交通に係る協議・調整	● バス路線の再編や公共交通サービスの向上策について検討するとともに、新たな交通手段の情報交換などを行い、連携して移動手段の確保を図る
道路等交通インフラ整備に係る協議・調整	高規格道路（西彼杵道路、南北幹線道路）の建設促進の地域の合意形成に係る協力や要望活動を行い、道路等交通インフラ整備の速やかな進捗を図る
ケーブルテレビを活用した情報発信	1市2町が様々な情報を発信し、圏域内の情報共有や地域間交流の促進を図る
イベント情報等の発信・共有	● 圏域における交流人口の拡大や域外観光客の誘客につながるイベント・観光情報はもとより、外国人との共生に資する国際交流イベント、圏域住民の生活向上に資する人権啓発、男女共同参画に係るイベント等の情報について1市2町で共有し、地域間交流を拡大し圏域の活性化につなげる ● 国際理解出前講座を圏域で実施し、国際交流を促進する
農水産物の特産物・イベントに係るPR等の実施	1市2町が相互にPR、生産者・事業者の相互参加により特産物の消費拡大を図る
独身者の婚活支援	県と県内市町が共同し、企業や団体間の独身者のグループ交流を支援し、独身者に対し出会いの機会を提供する
職員研修の実施	1市2町の職員が参加する研修を実施し、職員の知識・能力の向上を図るとともに、職員間の交流促進、ネットワークを強化する
● 行政手続のデジタル化の共同研究	● 圏域住民の利便性向上及び行政運営の効率化につなげるため、行政手続のデジタル化の共同研究を行い、職員の知識の共有・能力の向上を図る
学生地域連携活動支援事業（U-サポ）の推進	圏域7大学の学生とボランティアの機会を提供する地域団体等をつなぎ、学生の自己成長及び地域活性化を図る

## 2 長崎市地域まちづくり計画について

### (1) 計画の基本的考え方について

#### ア 計画策定に係る経過と趣旨

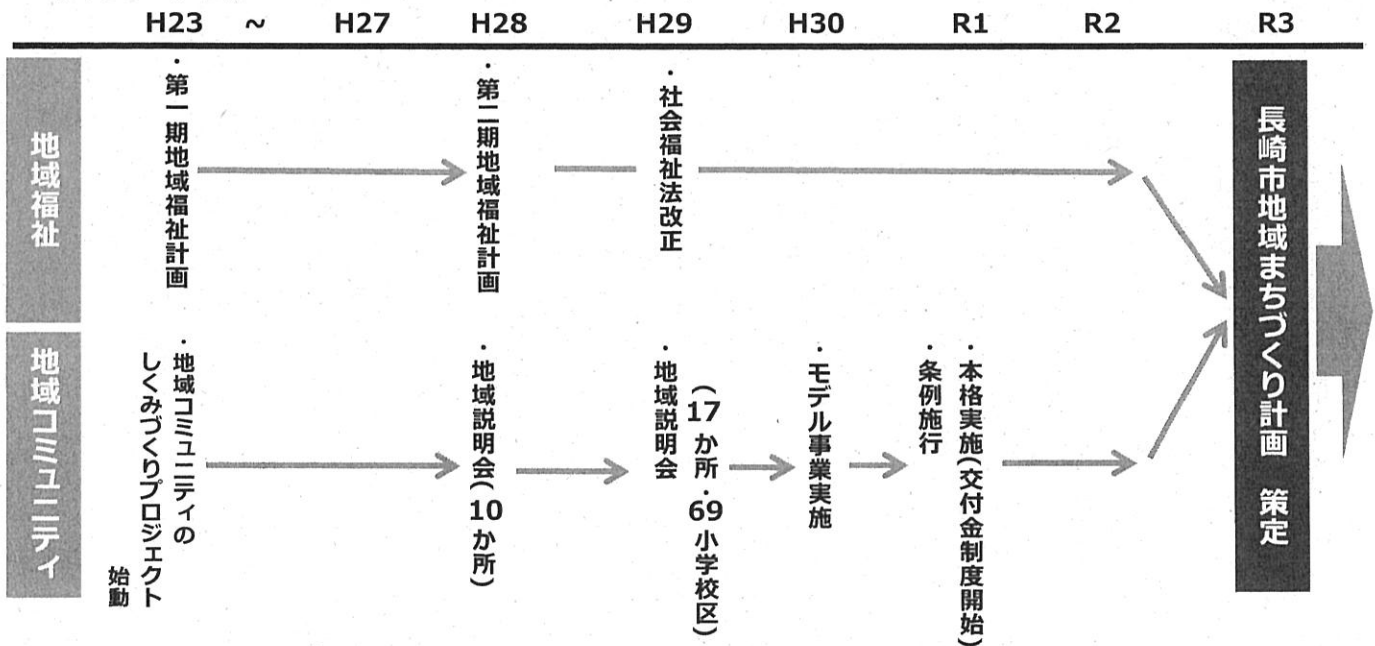
##### (ア) 経過

本市では、社会福祉法に基づき、平成23年に第1期地域福祉計画、平成28年に第2期地域福祉計画を策定して地域福祉の推進に取り組んできました。

一方、地域コミュニティのしくみづくりプロジェクトにおいて、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域を支えるしくみづくりを行い、平成31年3月には「長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例」を施行しました。

今後は、地域におけるまちづくりをより一層推進する中で地域福祉の推進も図られると考え、地域福祉計画を包含した「長崎市地域まちづくり計画」を策定することとしました。

【イメージ図】



##### (イ) 趣旨

人口減少、少子化・高齢化、生活スタイルや価値観の多様化など社会情勢が大きく変化していく中、地域においては、一人暮らしの高齢者の増加やひきこもり、生活困窮など、地域課題は複雑化・多様化してきています。

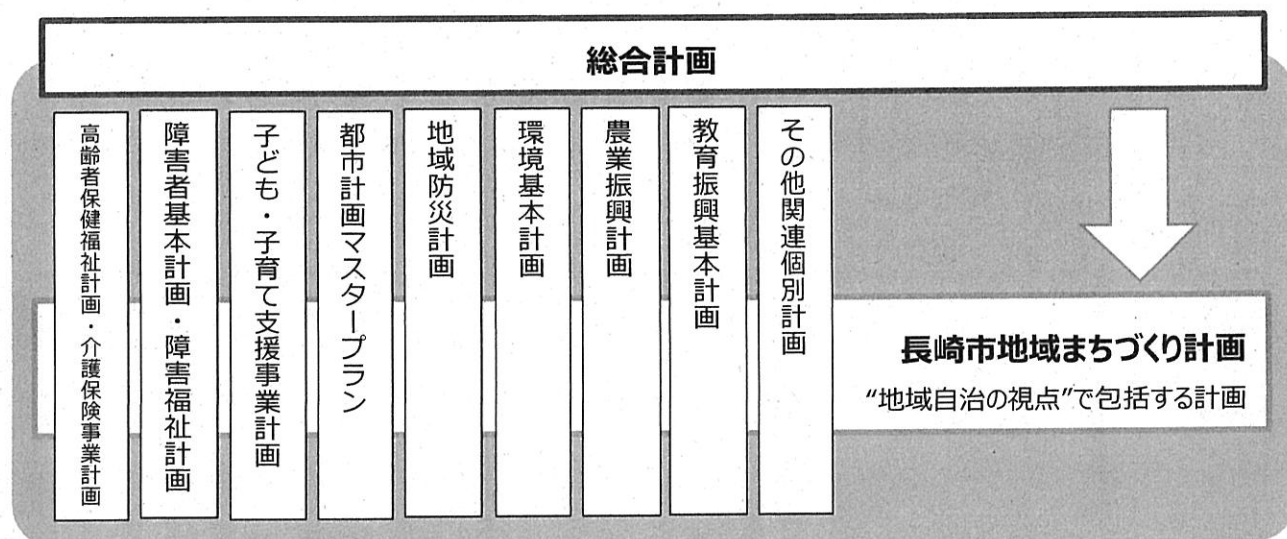
そのため、これからも地域のつながりをさらに深め、様々な主体がそれぞれの強みを活かし役割を果たしながら、「地域を支えるしくみ」を活用し、安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくり(=地域自治)をより一層進めていくことが必要であると考えています。

## イ 計画の概要・位置づけ

長崎市地域まちづくり計画は、長崎市総合計画を上位計画として、長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりをさらに進めていくため、目指す地域の姿やその実現に向けた支援策などを示す計画とします。

また、地域におけるまちづくりの推進は、地域福祉のほか、生活環境、教育文化、地域振興など様々な分野に関わることから、本市の各個別計画と整合を図り、“地域自治の視点”で包括する計画と位置付けます。

### ◆長崎市地域まちづくり計画と総合計画・個別計画との関係イメージ図



## ウ 計画の期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5か年計画とします。

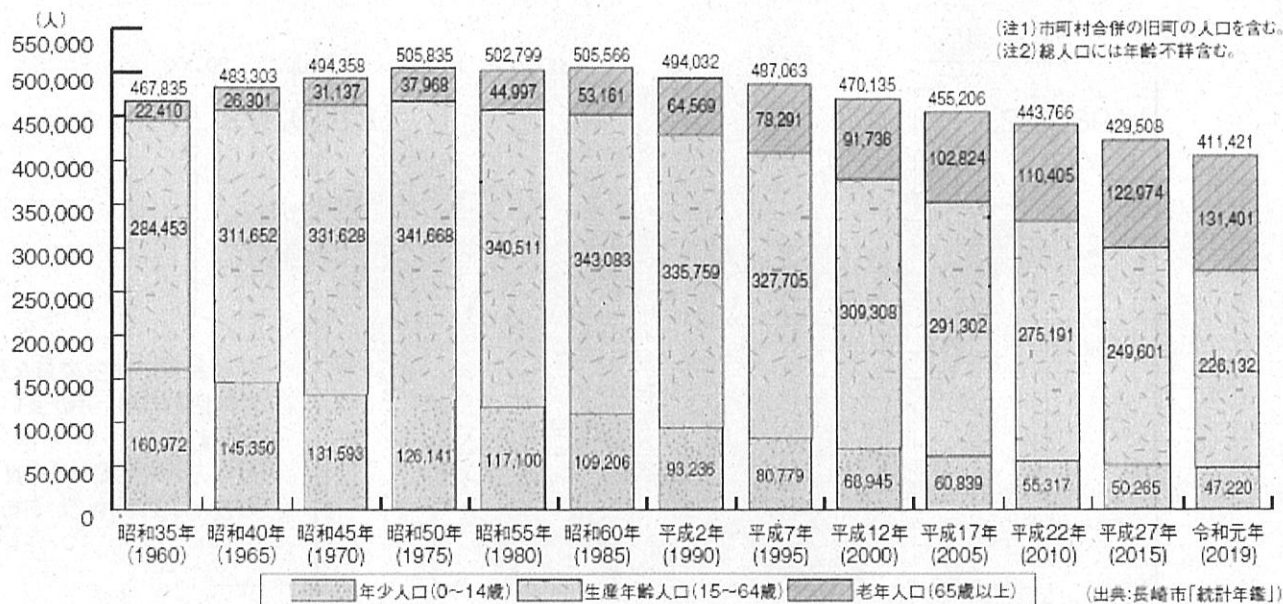
### ◆計画期間

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
地域福祉計画	第1期計画					第2期計画					第1期計画 (第3期地域福祉計画を包含)				
地域まちづくり計画															

## (2) 長崎市の現状

### ア 人口の推移

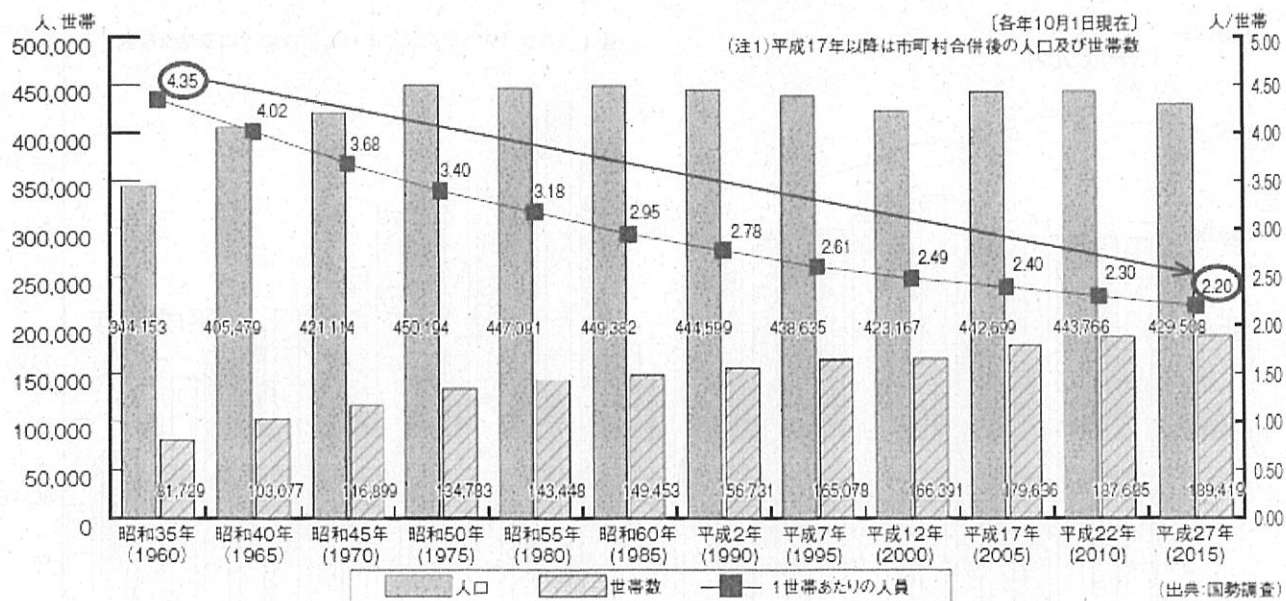
長崎市の総人口は、昭和 60 年を過ぎた頃から減少傾向にあります。  
 年少人口（15 歳未満）が減少の一途をたどる中、老年人口（65 歳以上）の増加が継続しており、少子化と高齢化が同時に進行している状況となっています。



### イ 世帯人数の推移

単身世帯が増加し、一世帯あたりの人数は減少傾向にあります。

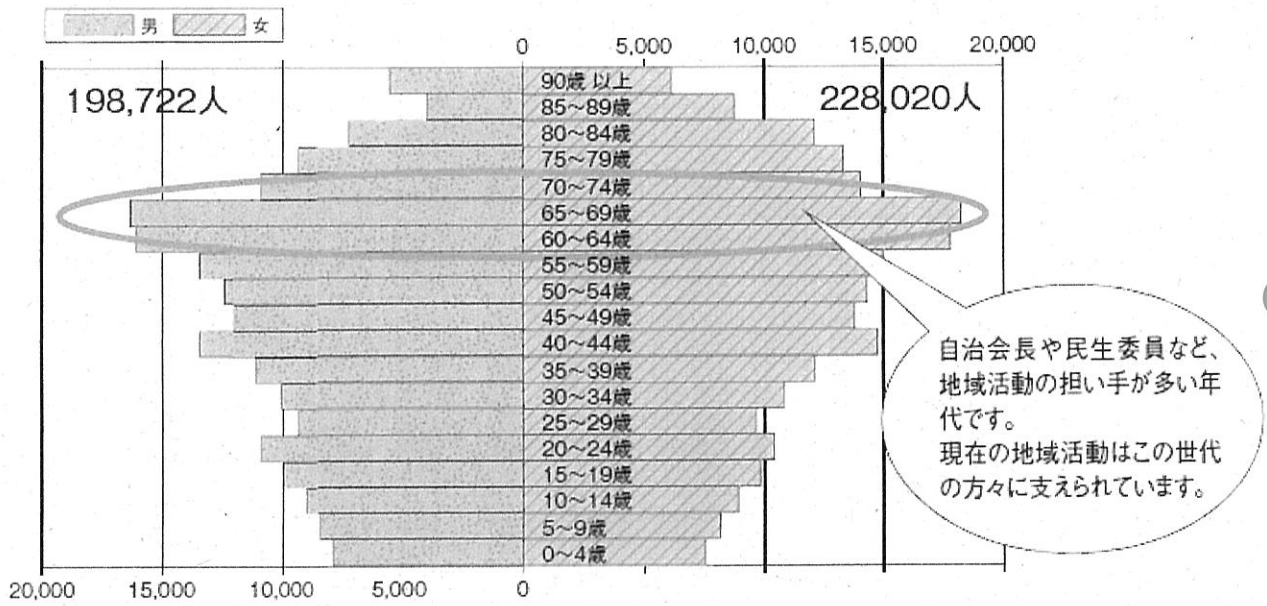
一世帯あたりの平均世帯人員は、昭和 30 年には 4.67 人だったのが、平成 27 年には 2.20 人となっており、世帯の小規模化が進んでいます。



## ウ 人口構成

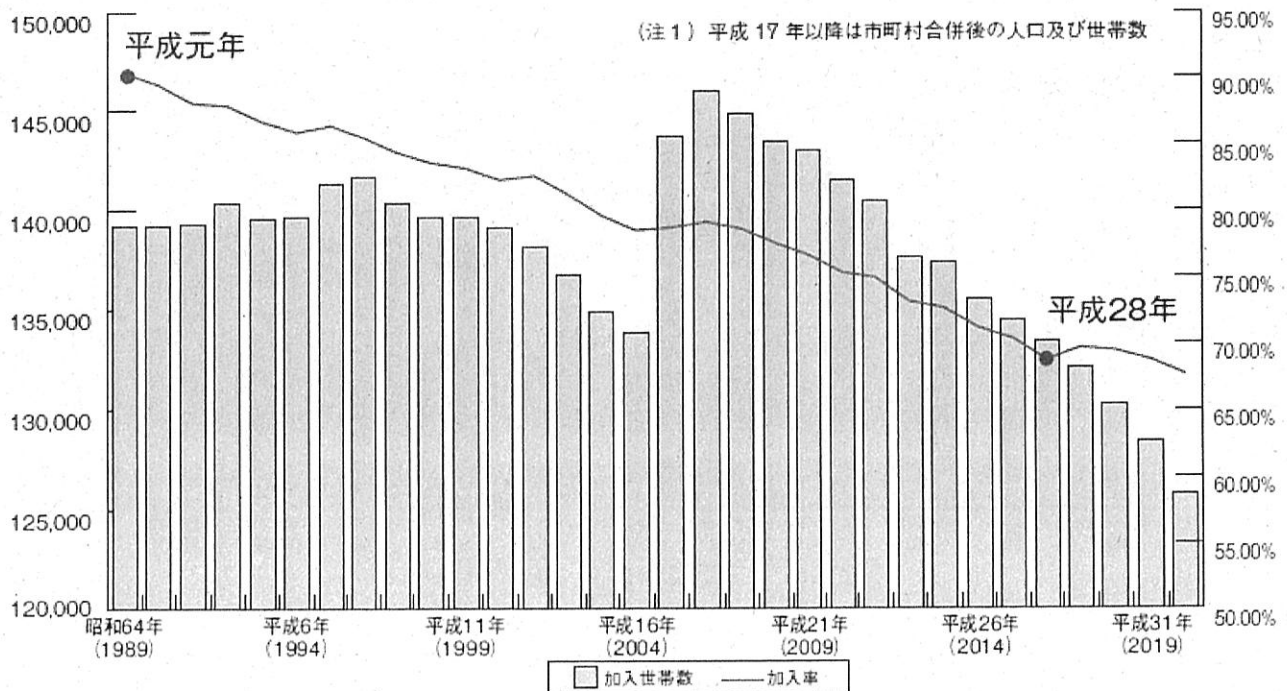
平成 27 年の国勢調査による人口構成を見ると、60 代の人口が最も多くなっています。

現在、地域活動を支えている 60 歳代、70 歳代の方々が、10 年後 20 年後には支えられる側となり、支える世代よりも支えられる世代の方が人口が多い構図となっていくことが予想されます。



## エ 自治会加入率の推移

自治会加入率も減少傾向にあり、平成元年は 90% を超えていましたが、平成 28 年からは 70% を下回っています。



### (3) 計画策定に係る検討過程

#### ア 計画策定における検討過程の重要性

地域自治を推進するためには、市役所内の関係部局の連携だけでなく、地域で取り組む際に中心となる地域団体等の主体的な参画が重要となってきます。そのため、市民アンケート調査や地域自治の担い手となる様々な主体の方々にも意見をいただき、計画策定を進めました。

#### イ 計画策定の過程

##### (ア) 長崎市地域コミュニティ推進本部

市長を本部長とし、関係部局長を委員とした長崎市地域コミュニティ推進本部を設置し、本部会議、幹事会など全庁体制で計画の検討を行いました。

##### (イ) 長崎市地域コミュニティ推進審議会

地域活動団体、福祉・介護関係団体、教育関係団体、防災関係団体、産業関係団体、公募委員など 20 名の委員で構成された同審議会において、ご審議いただき、様々なご意見をいただきました。また、本計画の名称についても検討いただきました。

##### (ウ) 市民からの意見聴取

###### a 市民アンケート調査の実施

18 歳以上の長崎市民 2,000 人(無作為抽出)を対象に、近所づきあいや地域活動への参加状況などの現状を把握するためアンケート調査を実施しました。

- ・調査期間：令和元年 12 月 1 日～12 月 27 日 (27 日間)
- ・調査方法：郵送方式 (配布、回収ともに郵送で実施)
- ・回収状況：回収数 944 人 回収率 47.2%

###### b 地域活動の担い手等との意見交換

地域コミュニティ連絡協議会や長崎市保健環境自治連合会等の地域活動団体、若年世代等に対し、令和 2 年 8 月から 11 月にかけて活動における課題や市の支援策などについて意見交換を行いました。

- ・地域コミュニティ連絡協議会
- ・長崎市保健環境自治連合会
- ・長崎市社会福祉協議会地区支部
- ・長崎市民生委員児童委員協議会
- ・長崎市青少年育成連絡協議会
- ・長崎市 PTA 連合会
- ・大学生

### c パブリック・コメントの実施

計画案について市民からの意見を幅広く募集するため実施しました。

・調査期間：令和2年12月11日～令和3年1月12日（33日間）

### (4) 計画策定スケジュール

区分	令和元年度	令和2年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域コミュニティ推進審議会	● 第1回 (6/6)    ● 第2回 (10/16)					● 第1回 (8/28)		● 第2回 (10/23)	● 第3回 (11/16)			● 第4回 (2/15)	
						骨子案 目指す		骨子案 計画名称	素案			最終案	
推進本部	本部	● 第1回 (10/15)				● 第1回 (8/24)		● 第2回 (10/6)	● 第3回 (11/13)			● 第4回 (2/4)	
	幹事会				● 第1回 (7/20)		● 第2回 (9/15)	● 第3回 (10/29)			最終案全庁照会		
	関係課長会議					● 第1回 (9/17)	● 第2回 (10/21)						
議会									● 11月議会 (所管事項調査)		● 2月議会 (所管事項調査)		
	● → 市民アンケート									● →			



## (5) 計画の目指す地域の姿

### ア 目指す地域の姿と2つの柱

地域自治を進めるための必要な視点を整理し、次のとおり「目指す地域の姿」とそれを実現するための「2つの柱」を定めました。

この2つの柱の考え方は、1つ目の柱は、地域の中で住民や地域団体等、様々な主体が地域活動に参画する、そして市も連携・協働して取り組みを進めるということです。次に2つ目の柱は、柱1に掲げる地域におけるまちづくりをこれから先も続けていくための基盤をつくる、という考え方です。

また、2つの柱に取り組むために、それぞれ方向性を設定しました。

### 目指す地域の姿

みんながつながり支えあい、  
安心していきいきと暮らせるまち

### 目指す地域の姿を実現するための「2つの柱」と2つの柱に取り組むための「方向性」

#### 柱1 みんなで取り組む地域のまちづくり

- (1) 一人ひとりが地域に関心を持つ
- (2) 様々な人や団体が参画し連携する
- (3) 暮らしやすいまちづくりに取り組む
- (4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む

#### 柱2 未来へつなげる体制づくり

- (1) 地域の体制づくりを進める
- (2) 地域への支援体制を強化する

**イ 体系図**

長崎市地域まちづくり計画は、長崎市総合計画を上位計画として、長崎市よかまちづくり基本条例の趣旨にのっとり、長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例の目的である「安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくり」をさらに進めていくため、目指す地域の姿やその実現に向けた支援策などを示す計画とします。

なお、地域におけるまちづくりとは、住民等が自らの地区に必要な取組みを地区全体で話し合い、実行していくこと(長崎市地域におけるまちづくりの推進に関する条例第2条第3項)としており、本計画において目指す地域の姿は、次のとおりとします。

<b>目指す地域の姿</b>	<b>みんながつながり支えあい、安心していきいきと暮らせるまち</b>
----------------	-------------------------------------

**よかまちづくり基本条例**

- ◇まちづくりの基本原則(第4条) 情報共有・参画・協働
- ◇市民の役割(第5条) 市民の皆さんが、まちづくりにあたり、できる範囲でできることに取り組む心がけを大切にしながら、情報を出し合い共有し参画し協働すること
- ◇市長等の責務(第7条) 情報共有、参画、協働によるまちづくりを進めることや、市政運営に係る事務を適正に行い行政機能を発揮すること等

**地域におけるまちづくりの推進に関する条例**

- ◇目的(第1条) 安定的かつ持続可能な地域におけるまちづくりの推進に寄与すること
- ◇定義(第2条第3項) 地域におけるまちづくり 住民等が自らの地区に必要な取組みを地区全体で話し合い、実行していくことをいう

目指す地域の姿を実現するための2つの柱	2つの柱に取り組むための方向性	地域での取組み例	市などの支援例
1 みんなで取り組む地域のまちづくり	(1) 一人ひとりが地域に関心を持つ ・地域(人、活動など)を知る ・日頃からあいさつ等を通して隣近所とゆるやかにつながっておく ・困ったときには助け合える関係をつくる	▶ ・あいさつが自然にできる地域づくり(あいさつ運動等) ・地域の情報発信(広報紙等) 等	▶ ・市ホームページや広報紙、SNSなどを活用した地域の情報発信 ・公民館講座や出前講座の開催 ・ながさき歴史の学校の開催 等
	(2) 様々な人や団体が参画し連携する ・個人、地域団体、企業、市民活動団体など多様な主体が地域活動に参画する ・多様な主体や市、関係機関が情報共有を行い、強みを出し合って連携、協働を進める	▶ ・自治会加入促進 ・地域団体や活動の情報発信(広報紙、SNS等) ・地域内各団体の定期的な情報交換の場 ・移住者と既住民との意見交換の場 等	▶ ・自治会加入促進の支援 ・目的を持って活動するそれぞれの地域団体への運営支援 ・団体同士やボランティアの交流支援 等
	(3) 暮らしやすいまちづくりに取り組む ・福祉や防災、生活環境、教育文化に関することなど地域課題を把握し、共有する ・支えあいや防災力の向上など、暮らしやすいまちづくりに取り組む	▶ ・高齢者、子ども見守り活動 ・鳥獣被害対策活動 ・いざというときの避難体制づくり ・防災訓練の実施 ・地域資源を保全する活動 等	▶ ・各分野(福祉や防災、生活環境、教育文化等)の取り組み支援(情報提供、活動内容の相談、助成金等) 等
	(4) 個性ある地域の魅力づくりに取り組む ・地域資源の発掘や新たな地域の魅力を創出する ・地域の魅力を発信し、活性化に取り組む	▶ ・まちあるき(さるく)など魅力発見 ・地域の伝統文化等地域資源を活かした魅力発信 ・特産品の開発 等	▶ ・地域活性化の支援 ・商店街の賑わい整備支援 ・移住促進の支援 等
2 未来へつなげる体制づくり	(1) 地域の体制づくりを進める ・自治会をはじめとした様々な団体が連携し、一体的な地域運営を行う地域コミュニティ連絡協議会を設立する ・地域活動の担い手発掘、育成に取り組む	▶ ・地域住民で地域のことを話し合う場の開催 ・情報交換会の開催 ・活動やイベントの共催 ・イベントカレンダーの作成 ・子ども会議の開催 等	▶ ・地域住民で地域のことを話し合う場の開催支援 ・まちづくり計画の策定支援 ・地域コミュニティ連絡協議会設立支援 ・地域運営のための講座、研修会の開催 ・まちづくりを担う人材の養成 ・介護や医療等の専門職との連携 等
	(2) 地域への支援体制を強化する ・市や関係機関が連携し、地域の実情を把握する ・市や関係機関が連携し、包括的に相談を受ける体制を整備する ・市は関係機関と連携し、全庁体制で地域におけるまちづくりを推進する	▶	▶ ・各分野における相談窓口の充実 ・総合相談支援(しゃきょう“なんでも”相談)の充実 ・行政サテライト機能再編成による地域を応援する市の体制整備 ・地域包括ケアシステムの構築 ・地域コミュニティ推進本部による全庁体制での地域におけるまちづくりの推進 ・市職員の地域活動への参加の意識づけ 等

## (6) 計画の推進・進行管理

### ア 計画の推進

本計画は、目指す地域の姿として「みんながつながり支えあい、安心していきいきと暮らせるまち」を掲げ、その実現に向けて2つの柱を設け、2つの柱に取り組むための方向性に沿って地域と市、関係機関が連携、協働して地域のまちづくりを推進します。

なお、市としては、長崎市地域コミュニティ推進本部（以下「推進本部」）において、全庁体制で推進していきます。

### イ 進行管理

計画の推進にあたって、目指す地域の姿を実現するための目標指標と、各方向性の進捗をはかる指標を設定します。

本計画は地域主体の計画であるため、各地域団体の活動状況なども併せて、地域コミュニティ推進本部及び地域コミュニティ推進審議会での十分な議論のもとに、総合的に進行管理していきます。

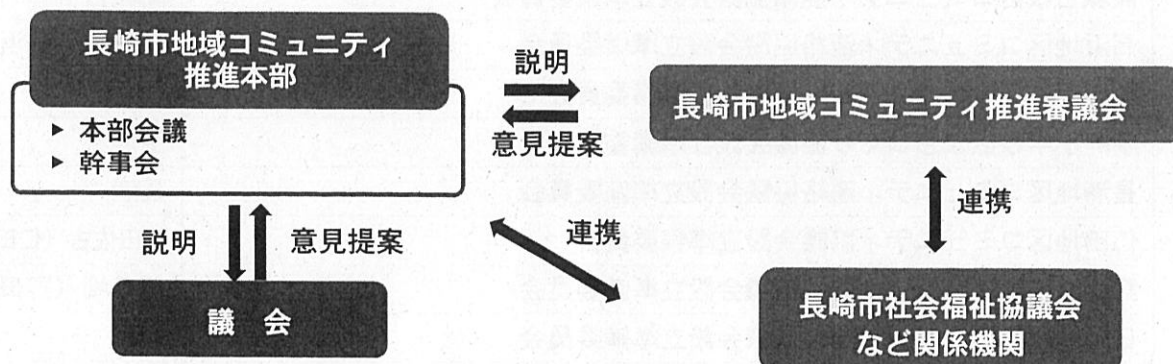
また、社会情勢の変化などに応じて指標の見直しを図っていきます。

### ウ 目標指標

目標指標	直近値 R1年度	目標値 R6年度
1 ご近所に助け合える人がいる人の割合	28.7%	33.7%
2 地域活動等に参加したいと思う人の割合	82.4%	87.4%
3 地域活動等に参加している人の割合	51.7%	56.7%
4 自分が住んでいる地域に愛着を持っている人の割合	70.5%	75.0%

### エ 計画の推進体制

計画の推進にあたって、目指す地域の姿を実現するための目標指標と、各方向性の進捗をはかる指標を設定するとともに、本計画は地域主体の計画であるため、各地域団体の活動状況なども併せて、地域コミュニティ推進本部及び地域コミュニティ推進審議会での十分な議論のもとに、総合的に進行管理していきます。



<参考> 地域コミュニティを支えるしくみの進捗状況（令和3年2月1日時点）

1 地域コミュニティ連絡協議会設立済みの地区（18地区）

協議会	小学校区
池島地域活性化連絡協議会	池島
大園小学校区コミュニティ協議会	大園
蚊焼地区コミュニティ協議会	蚊焼
香焼まちづくり協議会	香焼
式見地区コミュニティ連絡協議会	式見
ダイヤモンドまちづくり連絡協議会	南長崎
土井首地区コミュニティ協議会	土井首・南陽
戸町みらいまちづくり協議会	戸町
西北校区まちづくり協議会	西北
にししろ山コミュニティ協議会	西城山
西町校区コミュニティ連絡協議会	西町
野母崎樺島地区コミュニティ連絡協議会	野母崎
晴海台コミュニティ連絡協議会	晴海台
深堀地区コミュニティ協議会	深堀
福田小学校区コミュニティ連絡協議会	福田
北陽小学校区コミュニティ連絡協議会	北陽
茂木コミュニティ連絡協議会	茂木
横尾小学校区コミュニティ連絡協議会	横尾

2 地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会設立済みの地区（18地区）

準備委員会	小学校区
伊王島地区課題検討会	伊王島
北大浦地区コミュニティ協議会設立準備委員会	大浦（北大浦）
形上小学校区まちづくり協議会設立準備委員会	形上
上長崎地区コミュニティ連絡協議会設立準備委員会	上長崎
古賀地区まちづくり協議会設立準備委員会	古賀
桜が丘小学校区まちづくり協議会設立準備委員会	桜が丘
高尾小学校区コミュニティ連絡協議会設立準備委員会	高尾
高島地区まちづくり推進協議会	高島
高城台校区コミュニティ連絡協議会設立準備委員会	高城台
高浜地区コミュニティ連絡協議会設立準備委員会	野母崎（高浜）
橘地区コミュニティ連絡協議会設立準備委員会	橘
手熊小学校区まちづくり協議会設立準備委員会	手熊
長浦地区コミュニティ連絡協議会設立準備委員会	長浦
仁田地区コミュニティ協議会設立準備委員会	仁田佐古（仁田）
野母地区コミュニティ連絡協議会設立準備委員会	野母崎（野母）
日見地区コミュニティ連絡協議会設立準備委員会	日見
村松小学校区まちづくり協議会設立準備委員会	村松
脇岬地区コミュニティ連絡協議会設立準備委員会	野母崎（脇岬）

### 3 新市庁舎建設事業について

#### (1) 新市庁舎の目指すべき姿と基本方針

■平成26年2月策定した「長崎市新庁舎建設 基本計画」に掲げる7つの**目指すべき姿**と**基本方針**

**1 市民の皆さんに親しまれ、つながりの拠点となる庁舎**

- 市民の皆さんが身近に感じ、親しまれる庁舎
- 市民の皆さんとの協働や交流を進める庁舎



市民利用会議室  
市民の活動やイベント等ができる多目的スペース



展示ホール  
屋上広場  
長崎のまちを眺めながらくつろげる展望フロア

**2 まちの活性化に貢献する庁舎**

- まちなかの賑わいに寄与し、まちのシンボルとなるような庁舎



正面玄関  
広場  
多様なイベント等のまちの賑わいを生み出す広場

**3 人と環境にやさしい庁舎**

- 多様な人々が利用しやすいユニバーサルデザインに配慮した庁舎
- 自然エネルギーの活用により、環境負荷の低減と市民の皆さんの環境意識を高める庁舎



イメージ  
全ての階層に多目的トイレを設置



イメージ  
市民が多く訪れるフロアには授乳室を設置

**4 市民の皆さんの安全・安心な暮らしを支える庁舎**

- 災害時に市民の皆さんを守り支援することができる災害に強い庁舎



放射パネル空調  
LED照明  
放射パネル空調  
柱や壁が少なく、柔軟性が高い執務空間  
快適性・経済性の高い放射パネル空調とLED照明

**5 市民の皆さんへ円滑なサービスを提供し、効率的な事務が行える機能的な庁舎**

- 市民の皆さんへのサービス向上を図り、事務効率に配慮した機能的な庁舎



子育て関連窓口とキッズスペース



座ったまま手続きができ、プライバシーに配慮した窓口

**6 経済的で柔軟性のある庁舎**

- コスト削減とともに、時代の変化に対応できる庁舎



放射パネル空調  
LED照明  
放射パネル空調  
柱や壁が少なく、柔軟性が高い執務空間  
快適性・経済性の高い放射パネル空調とLED照明

**7 開かれた議会、親しまれる議会機能を備えた庁舎**



親子連れスペース  
車いすスペース  
市民が傍聴しやすい議場



モニター  
モニター  
スクリーン  
議場  
機能的な議場

#### (2) 計画概要

##### ■建築概要

敷地面積	6,710 m <sup>2</sup>
建築面積	4,023 m <sup>2</sup>
延べ面積	51,748 m <sup>2</sup> (駐車場等を除く庁舎機能面積 46,228 m <sup>2</sup> )
構造	鉄骨造・鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)、免震構造
階数	地上19階、地下1階、塔屋1階

##### ■スケジュール

平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)
基本設計	実施設計	建設工事			移転

##### ■事業費

種別	金額
設計、建設費等	約251億円
既存庁舎解体費	約7億円
その他移転費	約6億円
合計	約264億円

##### ■財源

種別	金額
基金	約160億円
国から支援※1	約48億円
上下水道局の負担※2	約27億円
今後の財政負担	約29億円
合計	約264億円

※1 国庫補助金、地方債のうち交付税措置額  
※2 市の一般会計から独立して運営している上下水道局の負担金

#### (3) フロア配置計画

令和3年2月時点

階数	配置所属	行政委員会	市民利用施設
19F			屋上広場 ギャラリーウォール
18F	まちづくり部(都市計画課、長崎駅周辺整備室、景観推進室、まちなか事業推進室) 建築部(住宅課(委託含む)、建築指導課)		
17F	建築部(建築課、設備課) 土木部(土木総務課、土木企画課、土木建設課、用地課)		
16F	上下水道局事業部(給水課、浄水課、下水道建設課、下水道施設課)	監査委員会 事務局	
15F	上下水道局事業部(事業管理課、水道建設課) 上下水道局業務部(総務課、経理課、料金サービス課)		
14F	商工部(産業雇用政策課、商工振興課、ふるさと納税推進室) 文化観光部(観光政策課、交流戦略推進室、交流拠点施設整備室、観光推進課、文化財課、世界遺産室) 水産農林部(水産農林政策課、水産振興課、農林振興課)	農業委員会 事務局	
13F	環境部(環境政策課、廃棄物対策課、環境整備課) 原爆被爆対策部(調査課、援護課(窓口以外))		
12F	教育委員会教育総務部(総務課、施設課、適正配置推進室、生涯学習課、恐竜博物館準備室) 教育委員会学校教育部(学校教育課、健康教育課、学校給食センター整備室) 福祉部(福祉総務課、介護保険課)		
11F	福祉部(高齢者すこやか支援課、地域包括ケアシステム推進室) 市民健康部(地域保健課、地域医療室、健康づくり課、生活衛生課)		
10F	市民生活部(自治振興課(窓口以外)、市民協働推進室、人権男女共同参画室、文化振興課、スポーツ振興課、平和マラソン推進室) 理財部(財産活用課、資産経営室、契約検査課、検査指導室)		
9F	総務部(総務課、人事課、職員研修所、行政体制整備室、統計課) 企画財政部(長崎創生推進室、移住支援室、大型事業推進室、地域コミュニティ推進室、開港450周年事業推進室、財政課)	選挙管理委員会 事務局	
8F	企画財政部(都市経営室) 秘書広報部(秘書課、広報広聴課、広報戦略室、国際課)		
7F	総務部(情報システム課) 防災危機管理室		
6F	機械室 議場傍聴席		
5F	議会事務局(総務課、議事調査課)		
4F	理財部(資産税課) 中央総合事務所(総務課、地域福祉課(窓口以外)、生活福祉1・2課、地域整備1・2課) 上下水道局(料金サービス課(委託))		
3F	理財部(収納課、特別滞納整理室、市民税課) 市民健康部(国民健康保険課、後期高齢者医療室)、出納室		レストラン、売店 銀行
2F	こども部(子育て支援課、こども健康課、幼児課、こどもみらい課) 福祉部(障害福祉課(窓口以外))		多目的スペース 市民利用会議室
1F	総合窓口 手続(中央地域センター) 相談(地域支援室、自治振興課、障害福祉課、援護課、地域福祉課)		市政資料室 情報発信コーナー 銀行ATM

※ 今後、機構改革等により変更する場合があります。

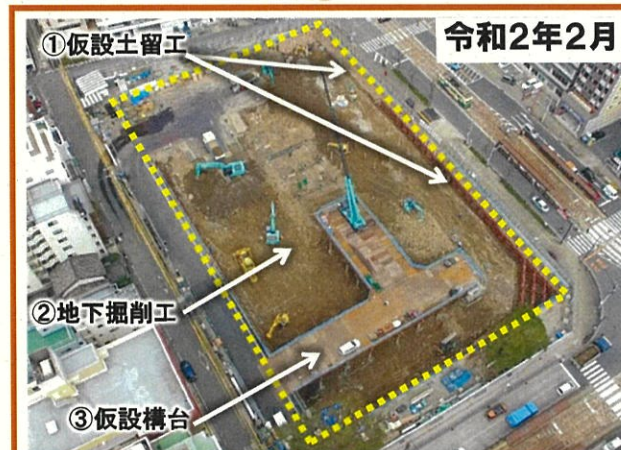
# (4) 工事の進捗状況



**令和元年10月**

①仮設土留工  
H型鋼を地中に埋め込むための穴を掘っています。

① 仮設土留工  
地下10mまで掘るため、先にH型鋼を地中に埋め込み、その後、H型鋼の間に木板を挟んで壁をつりながら掘っていきます。



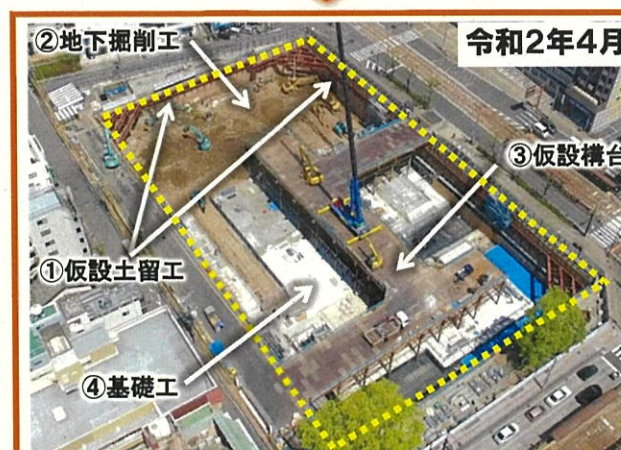
**令和2年2月**

①仮設土留工

②地下掘削工

③仮設構台

② 地下掘削工、③ 仮設構台  
大型重機で地下を掘っています。クレーン車等が作業するための足場となる仮設構台をつくっています。



**令和2年4月**

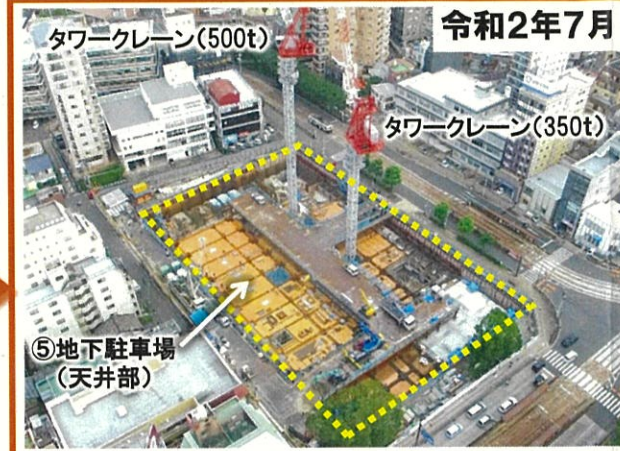
②地下掘削工

③仮設構台

①仮設土留工

④基礎工

④ 基礎工  
地下掘削が完了した所から建物の土台となる厚さ2.7mのコンクリートの基礎をつくっています。



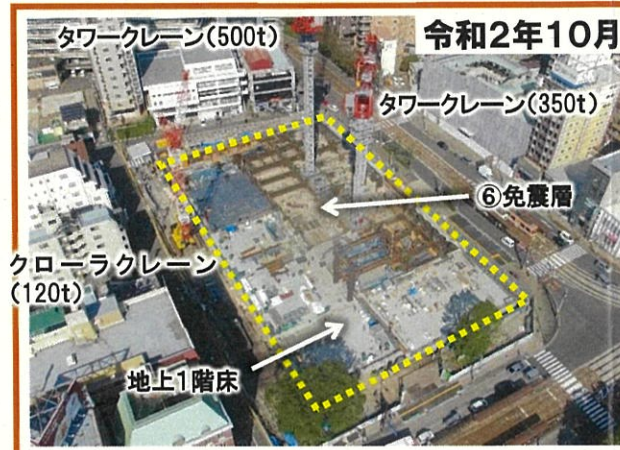
**令和2年7月**

タワークレーン(500t)

タワークレーン(350t)

⑤地下駐車場(天井部)

⑤ 地下駐車場  
地下駐車場の天井をつくっています。材料を運ぶためのタワークレーン2基を設置しました。



**令和2年10月**

タワークレーン(500t)

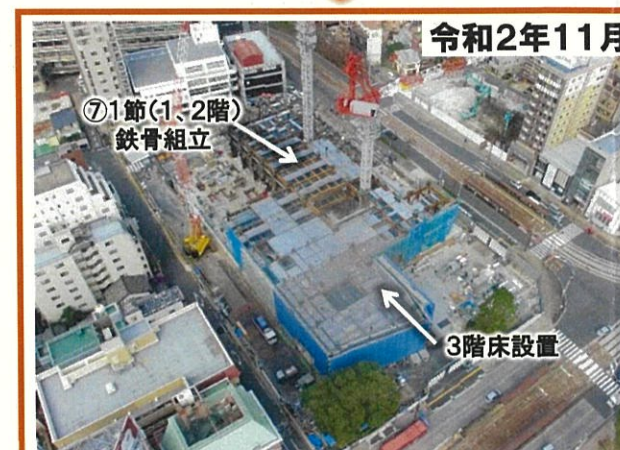
タワークレーン(350t)

⑥免震層

クローラクレーン(120t)

地上1階床

⑥ 免震層  
地震時の建物の揺れを抑える免震層やその上の地上1階の床をつくっています。



**令和2年11月**

⑦1節(1、2階)鉄骨組立

3階床設置

⑦ 1節(1、2階)鉄骨組立  
地上1、2階部分の鉄骨の組立と3階の床をつくっています。



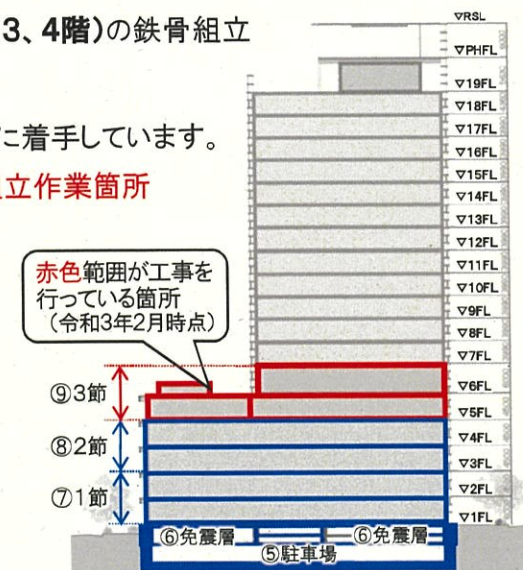
建設地南東側(市民会館側)上空より撮影 ※撮影(令和3年1月末)

## ■ 現在の工事状況

- 建築工事は、これまでに ①仮設土留工(H鋼とアンカー、矢板で周囲の土の崩壊を抑え)、②地下掘削工(地下約10mまで大型重機で掘削)、③仮設構台工(クレーン車やコンクリートポンプ車等が作業するための鉄骨足場)、④基礎工、⑤地下駐車場、⑥免震層の整備を行い、令和2年10月末から地上部分の鉄骨組立に着手しました。
- 令和3年1月末までに ⑦1節(1、2階)、⑧2節(3、4階)の鉄骨組立が概ね完了しました。
- 令和3年2月からは ⑨3節(5、6階)の鉄骨組立に着手しています。

## ■ 工事進捗率(出来高ベース)

計画 31.1%、実績 31.1%(R3.1末現在)  
※予定どおり進捗



# (5) 工事の工程表

年度	令和元年度(2019年度)			令和2年度(2020年度)								令和3年度(2021年度)								令和4年度(2022年度)																																														
	7月	10月	1月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																							
<b>新市庁舎建設工事</b> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工程概要                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 工事サイクル 躯体工事 → 外装工事 → 内装・設備工事</li> <li>✓ R3年3月 高層部(7F~) 躯体工事に着手、2階から内装・設備工事に着手</li> <li>✓ R4年4月 躯体工事完了(上棟)、6階電気室受電</li> <li>✓ R4年8月 19階電気室受電、設備試運転調整</li> <li>✓ R4年11月 法令検査、竣工</li> <li>✓ 開庁時 外構・植栽工事は外部足場解体後の着手となるため、暫定供用</li> </ul> </li> <li>●課題                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 円滑な移転・開庁のため、現在着工中の工事と今後発注予定の工事との綿密な調整が必要</li> </ul> </li> </ul>																																																																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●工程概要                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「北」、「西」側は、改良範囲が概ね新市庁舎建設地外のため、優先的に着手</li> <li>✓ 「東」、「南」側は、改良範囲が新市庁舎建設地内を含むため、基本的に新市庁舎建設完了後に着手</li> <li>✓ 開庁時、「東」、「南」、「西」側は、歩行者や車両の動線を確保した暫定供用</li> </ul> </li> <li>●課題                     <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「東」、「南」側は、暫定供用期間を短縮するため、新市庁舎建設地内の建設に支障とならない範囲から順次施工できるように、新市庁舎建設との綿密な工程調整が必要</li> <li>✓ 「南」、「西」側は、無電柱化工事も並行して施工するため、施工に時間を要すること。また、電線管理者による電線の入線、電柱の抜柱後に舗装を行うため、電線管理者との綿密な工程調整が必要</li> </ul> </li> </ul>																																																																	
	<table border="1"> <tr> <td>北側</td> <td colspan="2">道路改良(魚の町公園側)</td> <td colspan="2">道路改良(新市庁舎側)</td> <td>※旧長崎署側 R5年度着手予定</td> </tr> <tr> <td>東側</td> <td colspan="2">道路改良(魚の町公園側)</td> <td colspan="2">道路改良(新市庁舎側)</td> <td>※R5年7月完成予定</td> </tr> <tr> <td>南側</td> <td colspan="2">道路改良(魚の町公園側)</td> <td colspan="2">道路改良(新市庁舎側)</td> <td>※R5年12月完成予定</td> </tr> <tr> <td>西側</td> <td colspan="2">無電柱化</td> <td colspan="2">無電柱化</td> <td>※R5年度に入線・抜柱</td> </tr> <tr> <td>新設区間</td> <td>道路改良</td> <td>埋文調査</td> <td>無電柱化工事</td> <td>道路改良</td> <td>※用地取得が遅延した場合</td> </tr> <tr> <td>拡幅区間</td> <td>既設解体</td> <td>埋文調査</td> <td>無電柱化工事</td> <td>道路改良</td> <td>※R5年度以降に入線・抜柱</td> </tr> </table>																														北側	道路改良(魚の町公園側)		道路改良(新市庁舎側)		※旧長崎署側 R5年度着手予定	東側	道路改良(魚の町公園側)		道路改良(新市庁舎側)		※R5年7月完成予定	南側	道路改良(魚の町公園側)		道路改良(新市庁舎側)		※R5年12月完成予定	西側	無電柱化		無電柱化		※R5年度に入線・抜柱	新設区間	道路改良	埋文調査	無電柱化工事	道路改良	※用地取得が遅延した場合	拡幅区間	既設解体	埋文調査	無電柱化工事	道路改良	※R5年度以降に入線・抜柱
	北側	道路改良(魚の町公園側)		道路改良(新市庁舎側)		※旧長崎署側 R5年度着手予定																																																												
	東側	道路改良(魚の町公園側)		道路改良(新市庁舎側)		※R5年7月完成予定																																																												
	南側	道路改良(魚の町公園側)		道路改良(新市庁舎側)		※R5年12月完成予定																																																												
	西側	無電柱化		無電柱化		※R5年度に入線・抜柱																																																												
	新設区間	道路改良	埋文調査	無電柱化工事	道路改良	※用地取得が遅延した場合																																																												
	拡幅区間	既設解体	埋文調査	無電柱化工事	道路改良	※R5年度以降に入線・抜柱																																																												
<table border="1"> <tr> <td>予算</td> <td>庁舎</td> <td>2,874,700千円 (H30~R1)</td> <td>4,830,300千円 (R2)</td> <td>9,720,500千円 (R3)</td> <td>7,680,900千円 (R4)</td> <td>合計 25,106,400千円</td> </tr> <tr> <td>算</td> <td>道路</td> <td>150,000千円 (H30~R1)</td> <td>64,700千円 (R2)</td> <td>287,300千円 (R3)</td> <td>554,200千円 (R4~R5)</td> <td>合計 1,056,200千円</td> </tr> </table>																														予算	庁舎	2,874,700千円 (H30~R1)	4,830,300千円 (R2)	9,720,500千円 (R3)	7,680,900千円 (R4)	合計 25,106,400千円	算	道路	150,000千円 (H30~R1)	64,700千円 (R2)	287,300千円 (R3)	554,200千円 (R4~R5)	合計 1,056,200千円																							
予算	庁舎	2,874,700千円 (H30~R1)	4,830,300千円 (R2)	9,720,500千円 (R3)	7,680,900千円 (R4)	合計 25,106,400千円																																																												
算	道路	150,000千円 (H30~R1)	64,700千円 (R2)	287,300千円 (R3)	554,200千円 (R4~R5)	合計 1,056,200千円																																																												

(6) 周辺道路の交通形態

